議事日程第５号

令和３年９月８日（水）

第１　議案上程（議案第６１号から第７１号まで及び報告第１０号）

議案説明、質疑、常任委員会付託

第２　予算特別委員会付託

第３　決算特別委員会設置、付託

第４　議案上程（議案第７２号）

提案理由の説明（市長）、質疑

第５　予算特別委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１８人）

１番	中田謙三	２番	笹川圭光	３番	畠山富勝
４番	伊藤宗就	５番	鈴木元章	６番	佐々木克広
７番	船木正博	８番	佐藤巳次郎	９番	小松穂積
１０番	佐藤　誠	１１番	中田敏彦	１２番	進藤優子
１３番	船橋金弘	１４番	米谷　勝	１５番	三浦利通
１６番	安田健次郎	１７番	古仲清尚	１８番	吉田清孝

欠席議員（なし）

議会事務局職員出席者

事務局長	岩谷一徳
副事務局長	清水幸子
局長補佐	三浦大作
主査	中川祐司

地方自治法第１２１条による出席者

市長	菅原広二	副市長	佐藤博
教育長	鈴木雅彦	監査委員	鈴木誠
理事	佐藤透	総務企画部長	八端隆公
市民福祉部長	伊藤徹	観光文化スポーツ部長	小玉博文
産業建設部長	田村力	企業局長	佐藤孝悦
企画政策課長	杉本一也	総務課長	湊智志
財政課長	鈴木健	税務課長	佐藤淳
福祉課長	高桑淳	生活環境課長	畠山隆之
観光課長	長谷部達也	農林水産課長	鎌田重美
病院事務局長	三浦大成	会計管理者	平塚敦子
教育総務課長	太田穣	学校教育課長	加賀谷正人
監査事務局長	佐藤静代	企業局管理課長	三浦幸樹
選管事務局長	（総務課長併任）	農委事務局長	（農林水産課長併任）

午前１０時００分　開　　議

○議長（吉田清孝）　皆さん、おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（吉田清孝）　本日の議事は、議事日程第５号をもって進めます。

日程第１　議案第６１号から第７１号まで及び報告第１０号を一括上程

○議長（吉田清孝）　日程第１、議案第６１号から第７１号まで及び報告第１０号を一括して議題といたします。

これより議案の説明を求めます。

はじめに、八端総務企画部長の説明を求めます。八端総務企画部長

【総務企画部長　八端隆公　登壇】

○総務企画部長（八端隆公）　おはようございます。

それでは私から、総務企画部関係の議案第６６号、第６７号及び第６９号の各議案について御説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の６ページをお願いいたします。

最初に、議案第６６号男鹿市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の制定についてであります。

これまで、過疎地域自立促進特別措置法を根拠法として男鹿市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例を制定し、市内における企業の誘致・育成、所得水準の向上、雇用機会の拡大や産業振興を図ることを目的に、法において振興すべきと定められた製造業、旅館業、農林水産物等販売について、市が策定する過疎計画に振興すべき業種として記載し、一定の要件を満たす者に対し、３年間、固定資産税を免除する税制上の特別措置を講じてきました。

根拠法である過疎地域自立促進法は、令和３年３月３１日で失効し、引き継ぐ形の新過疎法として、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が令和３年４月１日から施行されております。この新法においては、対象となる振興すべき業種に情報サービス業等が加わるなど、税制上の措置が拡充されており、新たに策定する過疎計画においても振興すべき業種として記載をしております。

市では、新過疎法を根拠法とし、かつ新過疎計画に対応するため、新たに条例を制定するものであります。

次のページをお願いいたします。

条例の条文でございます。

第１条は、趣旨規定であります。

第２条は、固定資産税に関わる課税免除の特例措置の対象を定めるもので、課税免除の範囲については、その事業のために用いる家屋、償却資産、家屋の敷地である土地であり、取得価格については、土地を除いて、製造業、旅館業は、資本金の規模が５，０００万円以下は５００万円以上、５，０００万円を超え１億円以下は１，０００万円、１億円超えは２，０００万円となっており、農業水産物等販売業と情報サービス業等は、資本金の規模によらず５００万円以上となっております。土地については、その取得の日の翌日から起算して１年以内に当該土地を敷地とし、当該家屋の建設の着手があった場合に課税を免除するものとなっております。

課税免除の期間は、固定資産税を課税すべき最初の年度以降３年間とするものでございます。

次のページをお願いいたします。

第３条から第５条は、課税免除を受けようとする場合の申請等、課税免除措置の事業継承、課税免除の取消しについて定めるものであります。

次のページをお願いいたします。

附則の第１項は、施行期日を公布の日からとするものであります。

第２項は、新過疎法に伴う新条例の制定に伴い、現行条例の男鹿市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例を廃止するものであります。

第４項は、男鹿市地域活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の第７条中、「男鹿市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例」を「男鹿市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例」に改めるものであります。

第３項及び次のページの第５項については、所要の経過措置を定めるものでございます。

議案第６６号については以上であります。

議案書１１ページをお願いいたします。

次に、議案第６７号男鹿市過疎地域自立促進基金条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、過疎地域持続的発展特別事業に要する経費に充てることを目的として基金の名称を改めるものであります。

次のページをお願いいたします。

新旧対照表中、条例の名称を「男鹿市過疎地域自立促進基金条例」から「男鹿市過疎地域持続的発展基金条例」に改め、第１条は設置規定で、改正箇所は下線が引かれた部分の根拠法令、事業名称及び基金名称を改めるものでございます。

附則として、施行期日を公布の日からとするものであります。

議案第６７号については以上でございます。

続きまして、議案書の１５ページをお願いいたします。

次に、議案第６９号男鹿市過疎地域持続的発展計画についてであります。

本議案は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、男鹿市過疎地域持続的発展計画を定めるものであります。

恐れ入りますが、別紙の男鹿市過疎地域持続的発展計画をお願いいたします。

表紙を開いていただくと目次となっております。

「第１　基本的な事項」から「第１３　その他地域の持続的発展に関する必要な事項」までの１３項目の構成としております。

２枚めくっていただきまして、ページ番号１ページになりますが、「第１　基本的な事項」についてでありますが、計画前段には、本市の概況、人口及び産業の推移、行財政の状況等のほか、地域の持続的発展の基本方針及び基本目標を記載しております。また、過疎対策の実効性を高めるため、達成状況の評価を年１回実施することとしております。

計画期間は、本年４月１日から令和８年３月３１日までの５か年であります。

持続的発展計画は、国が定める施策区分に基づき、１３ページ「第２　移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」から８４ページ「第１３　その他地域の持続的発展に関し必要な事項」までの１２項目として、各項目で現況と問題点、その対策、事

業計画を掲載しております。事業の庁舎各課で把握・検討しております全１４７事業を掲載してございます。

過疎法の目的に合致すると思われる事業を幅広く掲載しておりますが、掲載された事業であっても、その実施にあたっては、市の財政状況や地域・事業を取り巻く環境、社会情勢の変化などにより、その都度、実施の判断、経費の精査を行っていくこととしております。

議案第６９号については以上であります。

以上をもちまして総務企画部関係の議案の説明を終わらせていただきますが、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝）　次に、教育委員会太田総務課長の説明を求めます。太田総務課長

【教育総務課長　太田穣　登壇】

○教育総務課長（太田穣）　おはようございます。

私からは、議案第６８号について御説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の１３ページをお開きください。

議案第６８号男鹿市立学校設置条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、教育効果の向上を図るため、男鹿北中学校を男鹿南中学校に統合することに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

１４ページをお開きください。

統合に伴い、改正前の男鹿北中学校の名称及び位置を削るものであります。

本条例の施行期日は、令和４年４月１日であります。

なお、男鹿北中学校の男鹿南中学校への統合においては、スムーズな統合に向けて統合準備委員会を設け、協議を行ってるとともに、統合後の生徒の不安解消のため、現在、男鹿北中学校と男鹿南中学校の１・２年生が交流学習を行っているところであります。

以上で説明を終わらせていただきますが、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝）　これより議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので順次発言を許します。

１５番三浦利通議員の発言を許します。１５番

○１５番（三浦利通議員）　通告しております議案第６９号、先ほど部長からも御提案、御説明いただきました男鹿市過疎地域持続的発展計画について、若干質疑をさせていただきたいと思います。

先ほどあったように、過疎地域持続的発展計画、持続的というのは名称が国の考え方を反映してると思いますが、新たにこう名称が変わったということですが、私からすれば、過疎を持続させていくっていうような捉え方もされるかな。黙って過疎地域発展計画でいいんでないかなっていうような気がします。

で、従来は、合併前の旧若美町時代も過疎の指定を受けて、どうも我々も反省も含めて、過疎債を有利に活用できる、その頭が結構やっぱり根強かったのかなと。その時点時点における、いかにして旧若美町の過疎の状況をやっぱり打破していく、そういう政策っていうか、まちづくりがいまいち欠けたのかなと。ややもすれば、まあこれは若美がそうであったとは決して言いませんけれども、過疎法を適用される市町村が余り脱皮しないほうがいいんでないかっていうぐらいの意見もほかではあったというようなことで、まあそのぐらいの過疎法。ただし、国会議員の先生方、特にやっぱり地方から出てる国会議員の先生方が議員立法等で延長延長になってるそういう現実。そういった面では、よく言われる東京を中心とした大都市がどんどんどんどん人口が増えて発展している。しかし、その影で地方がやっぱり廃れていってる。こういう現実は過疎法に限らず、国の政策の中でやっぱりどんどんどんどん今まで以上にスピード感を持って直していかなければ、やっぱり日本国というのはますます疲弊してしまうのではないかなという気がします。

併せて、今日質問に立ったのは、この計画の中で、現状の、一般質問の中でもいろいろ議論がありましたけれども、コロナ対応、そして最近言われてることは、アフターコロナ、一定のコロナの収束された中で、いかにして日本国を発展させていくか、いくのか。これは国の政治もそうですけれども、市町村においても、従来と違ったやっぱり自治体の運営、様々な事業の取組っていうのは求められてくるのではないかっていうことが、最近特に有識者の皆さんから言われております。そういった観点でいくと、まあ菅総理も何のことだい、コロナ対応で一生懸命やってきたと我々は承知していますけれども、やっぱりそうでないという国民の声が大きかった。逆に言わせれば、どなたがやってもコロナ対策・対応というのはやっぱり容易にこう先が見え

ない。ここへ来て、ここ数日幾らか感染状況は少なくなっておりますけども、まだまだ続いていくんではないか。中には、毎年ワクチンを打たなければ、年３回ぐらい打たなければ、やっぱりおさまらないのではないかなっていうような、そういう対応策を提言してる学者・先生もおられます。

そういった観点では、この種の過疎法も、この後一定の時期におさまるであろう、それはやっぱり人間の英知と、さらにはワクチン等の開発によって、まあ期待感も含めて言えば、一定の時期には、ゼロにはならないかもしれないけれども感染状況がおさまってくる。で、今度はアフターコロナ、要するにやっぱり政治の取組姿勢、運営、様々な事業の展開も変わってくるのではないかという気がしますけれども、たまたま今回の過疎法の中にはアフターコロナとか、当面のコロナ対策が余り示されておらないと。それは、もしかすれば、この５か年の計画からすれば、ある意味では片手落ちと捉えられてもしょうがない部分ではないかなと思います。

ただし、御案内のように昨年の３月ですか、上位計画である市総合計画とかの見直しもなされました。時期的に言えば、コロナっていうのは昨年の２月、３月ぐらいからどんどんどんどん感染が拡大していったということで、上位の総合計画については、時期的な関係でコロナの対策等々を反映できるような状況ではなかったというようなことがあろうかと思います。で、今回も上位の計画が発展計画でまるっきり示されていない中で、ある意味ではこういう過疎法の中でコロナ対策云々とか、アフターコロナの絡みの中で今後はこういう考え方でこういう事業をやっていくとか、これもまたおかしな話になってくるので、そういったことも、ある意味では理解の許容の幅を広げるとすれば、そういう事情もあったのかなという気がしますけれども、それにしても、この発展計画を見ますと、基本的な認識の中である程度触れてもよかったのではないかなっていう、そういう今言ったようなこの後の状況、見通しも含めて、具体の対応策なり事業の展開については、一定の時期に総合計画も含めて見直しをしたり整合性を図っていくっていうぐらいの示し方があってもよかったのではないかなっていう気がしますけれども、その辺の捉え方、認識について若干お伺いをします。

ちなみに、そうは言っても、この間からずっと御議論があったように、観光業に対する取組の中では観光業が相当影響を被ってるっていうこと、その部分は何ページ目かにちょっと示してます。ただし、じゃあこの後、コロナというふうな、先ほどから

言ってるような状況が出てきた中で、市の健康行政とか医療をどうするのかっていうような部分についても、一言も触れておらない状況がありますので、この辺を補足的に担当部長、認識と併せて、この後どういうふうにして上位の発展計画の見直しも含めて整合性を図ってやっていこうとしているのか。

で、我々が議会としてこういう計画を判断する場合、一定の条件つきの中で、今私が問うたようなことの、ある程度の考え方の整理をお聞かせいただいて、やっぱり審議をしていかなければ、ある意味では現状になじまない計画っていう判断がされてもおかしくないということ等も出てこようかと思いますので、その辺の考え方の整理についてちょっとお聞かせください。

○議長（吉田清孝）　八端総務企画部長

【総務企画部長　八端隆公　登壇】

○総務企画部長（八端隆公）　お答えさせていただきたいと思います。

今回の過疎計画の中で、アフターコロナという部分の記述等がないのではないかというところでございますが、確かに新型コロナウイルスというそういう関連の言葉というのは一部の部分にしか載ってないというのは事実でございます。ただ、認識としましては、やっぱりそういうアフターコロナというところもございます。ただ、過疎計画の中でそこら辺をうたってやっていくのか、それとも、そういうほかの計画の中でそこを読み解いてやっていくのかという手法もあろうかと思います。いずれ過疎計画の中でうたっていくことになれば、当然いろいろな財源的な面でも有利なところもございますので、そこら辺は十分考えながらやっていきたいというふうに思っております。

ただ、今、このコロナの中で何が一時的な変化で、何が継続する動きなのかを見極めるというのは非常に難しいところの認識もございます。そこら辺を見ながら、それと、この過疎計画につきましては、年１回必ず達成状況等の評価を行うというところも新たな取組として入れておりますので、そういう部分で、その時々であった施策をやっていけるようにしていければなと思っておりますし、その中で過疎計画の変更が必要であれば、随時していきたいと思っておりますし、大幅に変更になる場合は当然これは議会の承認を得なければいけないというところもございますので、その中で議論をさせていただければなと思います。

それとあと、総合計画等のほかの計画の関連でございますが、基本的に総合計画というのは基本構想、基本計画を変更するということはないものでございますが、ただ、今まで今回のコロナという部分がなかった時代の話でございますので、市を取り巻く社会情勢が著しく変化した場合、計画内容を見直すことが望ましい場合には、議会との協議を経て、計画変更などを行うというところは必要になろうかというふうに考えております。

いずれにしましても、そういう各計画等もやっぱりコロナ、アフターコロナというところを見据えたところを検討していくというところは避けて通れないと思いますし、変更していかなければいけないスピードというところも問われるというふうに思っておりますので、そこら辺の部分につきましてはこの後、その状況等をもっと把握しながらやっていければという考えでおりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（吉田清孝）　再質疑ありませんか。１５番

○１５番（三浦利通議員）　まず、八端担当部長がそうだとは言い切れませんけれども、総じて男鹿市の役人が全部そうだとは言いませんけれども、役人っていうのは、計画はあくまでも計画であって、その都度見直し修正をしていくっていうか、世の中の動向等に合わせて云々とか、いつもそういう言い方をする。それはそうだかもしれないけども、その前に、そうすれば、その程度の計画なのかって。いかにして確実性のある正確性を求めた計画を立てるのかっていうのがプロフェッショナルの仕事でないかなと。まあ言葉悪かったと思いますけども、その程度。それはちょっと言い過ぎかもしれないけれども、余りにも流動的な計画を我々が議会として審議して判断をしていくっていうような、ちょっとやっぱりお粗末っていうか、失礼に当たる部分なきにしもあらずなんでないかなっていう気がします。やっぱりそういった面では、先ほど来言ったような明らかに行政の取組姿勢がかつてないほど変わるであろうアフターコロナについては、基本的な認識の部分には２行でも３行でもやっぱり触れて、この後、さっき八端部長が言ったような形の中で対応していくっていうぐらいの基本認識はやっぱり示してしかるべき。そうすれば比較的我々も具体の計画の中に入って審議しやすいのかなと思ってる。

大分荒っぽい手法で、問われれば初めてそういう考えを示すっていうことは、八端

部長がそうだというわけではなくて、これは各課のほうともそれぞれが一定の時間をかけて調整してあがってきた計画でしょうから、やっぱりそういう部分っていうのは幹部職員の人方がきっちりと整理して対応していただければありがたいと思います。

まず、この後いろんな機会でまた議論することがあろうかと思いますので、いずれにしても今言ったようなことで、アフターコロナっていうかコロナは全ての面でこの後、つけ加えてしゃべらせてもらえれば、国の財政だって昨年度から相当もう、我々も３０兆円投資したのが４０兆円借金して投資したのかよく分からない。今現在、総裁選で岸田さんも３０兆円ぐらいコロナ対策でやると。立憲民主党の枝野代表も、先日、政権を取れば３０兆円ぐらいコロナ対策。そのお金、どこから何としてつくるのかって何も触れてない。すべからく国民の借金で後日負担が求められてくる、これは明確ですので、そういった面でも財政環境っていうのは相当変わってくるというようなことがあろうかと思いますので、いずれにしても今より財政的な面だけで言えば厳しくなるっていうこと明確ですから、そういったこと等も頭に入れてやっていくべき状況なのかなと思っております。

もしお答えがあったらちょっと聞かせてください。

○議長（吉田清孝）　佐藤副市長

【副市長　佐藤博　登壇】

○副市長（佐藤博）　三浦利通議員から非常に今、骨太の御指摘といいますか、議論をいただきました。至らぬ点あったなというふうに反省してございます。

まず、市の基本的な考え方とすれば、コロナ並びにアフターコロナに関する考え方につきましては、６月議会の市長報告で、冒頭の市長の２期目に当たっての市政方針というふうな形で述べさせていただいたところでございます。市長もそういう考えだというようなことで。端的に申し上げれば、まずは今のこの当面の緊急事態であるこのコロナ、当面の危機、これにしっかりまず対応すると。そのためには、市の人材も、それから財政的な資源も集中して投入して、まずはそれを抑え込むと。そして、来るべきアフターコロナ、場合によってウイズコロナになるかもしれませんけれども、アフターコロナになった暁には、そのために向かって、その時期が来ることを見通しながら、この後、産業振興等について、こうした観点からしっかりやっていくというようなことを市長がこの場で申し上げたところでございます。これがまず基本的

にコロナ並びにコロナ後の本市の基本的な対応方針であるというように思ってございます。

で、そうした中で、今議員から御指摘ありましたように、総合発展計画並びにそれに基づいて策定しました今の新しい新過疎計画、これの特に前段部分、基本的な認識のところ、非常にその部分が少し弱いというふうな御指摘いただきました。おっしゃるとおりなところ、まさにそのとおりでないかなというふうに思います。

各個々の分野別には、それぞれコロナの認識についてはそれなりに書かせてもらったところでございます。実を申しますと、その前段となる発展計画にですね、昨年、私もまだ男鹿市のほうに来る前でございますけども、一審議委員として参加させてもらって、コロナの状況についてやはりあちこちに、それぞれの部署で、セクションでコロナを意識した書きぶりなり対策なりをやっぱり載せないと駄目なんでないかというふうな御提言もさせてもらいましたし、そうした形でまだまだコロナはそれほど深刻さを増してないといいますか、こういうふうな長期戦になる前でございましたから、ある程度入れてもらって、まあまあこれぐらいかなというふうな形に考えておりましたけれども、やはりあれからまた１年たって過疎計画ということになりますと、仮にその発展計画がベースになった過疎計画といえども、やはりそこをもう少し強調してしかるべきでなかったかなというように思ってございます。

具体の過疎計画の中身には、先ほど部長からも話しありましたように、特に人口問題に関して移住・定住の部分ですとか、それから観光振興、こういったところについては、コロナを意識した書きぶりにさせていただいてございます。で、それをより具体的に進めるためにも、例えば若者を中心としたワーケーション等、こういったものが地方にも広がる可能性があるというふうなことで、そういったものをターゲットに、子育て世帯をターゲットにした移住・定住対策に取り組むですとか、観光であれば旅行の個人化、小グループ化、こういうことがコロナによってより鮮明に出ましたんで、そういったところをターゲットとした予算につきましても、今回、今議会にこの後追加で提案させていただくことにしてございます。

そういったことで、個々についてはそれなりに意識して書きぶりをしておりますし、それの対策を打ち出しているわけでございますけども、やはり前段の基本認識のところは、やっぱり少し少ないといいますか、もう少し現下の状況を踏まえると、や

はりしっかりと意識してますよというふうなことを打ち出すべきでなかったのかなと思って、その点は非常に反省してございます。

で、この後、計画そのものはこういう形で今、御審議、上程しているわけでございますので、県のほうでも同じような手法を取ってございますけども、本体の発展計画なり、それから過疎計画なり方針なり、それまずそのままにしておいてですね、コロナによって、しからばその柱立てがこれからどういうふうに影響を受けるのか、それから、その柱立てを具体化していくその施策・事業に当たって、どういう手法がこれからコロナ禍、コロナ後、アフターコロナ、ウイズコロナにあっては必要かということを、やはりワンペーパーといいますか、取りまとめる必要があるのでないかなと思ってございます。同じようなことを各自治体でも多分やってらっしゃるんじゃないかなと思ってます。

向かう方向は仮に移住・定住、人口減少対策の大きな柱として移住・定住やらなきゃいけないと、この方向は同じでしょうけども、やる手法として、ターゲットとして、やっぱりコロナ前とコロナ後では変わってくるでしょうし、観光振興が男鹿の柱でございますから、これを振興すると。そのために県外からお客さんを呼ぶ。これは同じでしょうけれども、じゃあ呼ぶスタイルをどうするのかと、どこら辺にターゲットを置くのかということがやはりコロナ前とコロナ後では違ってくるだろうと。ここら辺を調定しながら、ちょっと後日なるかもしれませんけども、取り急ぎ検討して、このコロナの計画を補足するようなそういった考えなり、計画といいますか、補足資料、補足的な考え方っていうものを一旦まとめさせていただきたいというふうに思ってございますので、そこら辺もお含み置きいただきながら、この後御議論いただければなと思ってございます。

○議長（吉田清孝）　さらに。１５番

○１５番（三浦利通議員）　もう一言だけちょっと言わせてもらいますけれども、ずっとコロナが感染拡大して、県内でも夏場を中心に結構やっぱり感染されたと。で、そういう中でワクチンの接種がスタートして、市民からも我々の周りの方からも言われたのは、ワクチンの申請とか予約があのとおり大分混乱した状況もあったんですけども、それにしても、市当局の健康子育て課が担当しているはずですけれども、すごく夜遅くまでワクチン接種の段取りをされた。相当やっぱり難儀を強いられた状況は、

地元の個人医院の院長から聞いております。併せて、ワクチン接種がスタートしてから土日とか助っ人で職員の方々も結構な手助けをした。そういう評価は市民の方々も、結構やっぱり市の対応がよかったと、親切、優しくして、ふだんと違った面でやってくれたっていう、これは私の話ですけれども、そういう声が聞かされたっていうことは一言つけ加えて、併せて、私ちょっと市長のほうに言いたいのは、今言ったようなことで、最初からこのぐらいやっぱりコロナ感染が拡大するとは誰も予想つかなかったと思いますけども、途中からでも、むしろコロナ対策室とかコロナ対策課とかって専門のやっぱりそういう課で対応すべきが妥当でなかったのかな。やっぱり通常の業務とは違って、健康子育てで、健康と、さらには子育てを一緒にっていうのは、やっぱりさっき言ったように大変なスタッフ御苦労があったのかなと思って、この後でもそういう関係、まずコロナについてはまだまだ収束されたことでないので、対応等も考えていただければ非常にありがたいと思います。

お答えは要りません。終わります。

○議長（吉田清孝）　１５番三浦利通議員の質疑を終結いたします。

次に、１６番安田健次郎議員の発言を許します。１６番

○１６番（安田健次郎議員）　おはようございます。

私も通告に基づいて若干質問させていただきたいんですけれども、前段通告なしでも質問できるっていうことで、今、前段、三浦議員によるコロナの問題、少しだけ答弁を求めたいと思うんだけれども、気になってる点が一つありますんで申し上げたいと思うんです。

この間の一般質問の中で、コロナ対策の今後の捉え方ということで、私方はＰＣＲ検査の医療体制の充実っていうことも去年の時点から質問してきたつもりです。ところが今の対応の取り方はどうするかっていう質問に対して、やっぱり自助努力を求めてるっていう部長の答弁ですよね。三密避ける、マスクをする、換気をする。で、自助努力が云々って今議論されてるという点ではね、そこだけでコロナ対策だということでは通用しないのが現実なんです。いわゆる基本的なことを怠ったからこそ、こういう状況になってきてるっていうのは明白なわけですから、そういう点では、今後のコロナ対策どうするかっていう点では、やっぱりワクチン接種をうんと急ぐべきであったという問題とか、これからも早め早めに持っていくと。それからもう一つはＰ

ＣＲ検査。そして医療体制。これを確実に初期の段階でやっていかないとこういう状況になるんだっていうことが明白になったわけですから、そういう点では今までのこの３日間の一般質問の中で議論された点で一部でね、私は非常に不愉快な思いをしてます。これはやっぱり戒めるべきでないですか。今の副市長の答弁からいったらね、全く相反することでしょう。ここは検討すべきだと思いますよ。

前段、論評させてもらいますけども、質問に移ります。

議案第６８号の男鹿市立学校設置条例の一部を改正する条例、この点について少し質問させていただきたいと思うんだけれども、まず提案の段階では、先ほど太田課長が経験交流っていうか、前もって南中のほうへ出向いて交流学習などをしていると、まあそれはそのとおりで、最低そのぐらいでもやらないとなじめないということからやってると思うんです。冒頭そういう提案してますけども、縷々この学校統合問題に関する協議会のこの状況、ずっと一昨年の段階では聞いたんだけども、今年は今この南中と北中についての具体的な方向策っていうのは、私まだ聞いてないつもりで、ちょっと質問したいんですけども。

一体この理由とか整合性とかっていうのはどういうことなんだろうと、今改めて聞かざるを得ないです。ほとんど私の耳には入ってない。ほかの議員さん方は入ってるかもしれないけど。

この点では、やっぱり弊害とか適正規模、盛んに言ってるようです。過去の統合計画の中では。適正規模だと。適正規模を求めてるんだと。それから、集団で学習が高まるんだと。人間性が、生徒数、生徒の人間性が高まっていくという理由のようであります。確かにその点は提案理由に値するとは、ある意味では思うんだけれども、またもう一方では、老朽化とか予算の問題も含めて提案されてるんです。ですから、そういう点で、当事者のタッチしてる絡みでの理由で提案されてるようだけども、しかし、改めて私から言わせますと、果たして複式学級がそんなに弊害なのかという疑問を思うんです。疑問、考えるんです。

で、もう一つは、財政的な問題も提案していますよね。言ってますよね。老朽化だとか、教員数の数が多くなる。複式に対する、小規模学校に対する教育予算のあり方が膨らむという理由なようであります。ただそういう基準っていうのは、文科省もこの頃は少人数学級っていうのをやっと、何十年来の課題で３２学級まで引き上げてき

た経緯があるわけで、どうもそういう今統合する理由の中には、文科省が定めた方針にそのままの捉え方で地方自治体で統廃合を推し進められてるんじゃないかという感じが私はするんです。

で、具体的なことで聞くんだけれども、今、北中はどのくらい経過しての判断なのかと。あそこ昔、私方定時制で行った記憶もある土地なんだけれども、そんなに古くもないような感じだしね、ここら辺はどう捉えてるのか。

それから、予算の使い方だけれども、あの教育的な問題についてはできれば金に糸目をつけないというのが過去の優れた為政者の言葉であり、実践記録があるわけです。ですから、殊さら老朽化して建て替えが大変だって思われるものでない限りは、そんなにお金に糸目をつけないで教育を進めるというのが私は根幹だと思う。そのためには、昔は独立的な独立行政であったんですね、教育委員会は、公選制で。当局の政治的なことに左右されない、そういう立場を貫いてきたけども、今は立場ですらいわゆる一般行政職の中に組み込まれてしまってると。そういう点では教育長の立場っていうのは非常にやりにくい点も出てきてると思うんです。財政の問題なり。この間の答弁でもありました、市全体のことを考えてやらざるを得ないっていう答弁してますよね。一昨日ですか。ですから、そういう点で教育委員会やりにくい点、結構あるんじゃないかと思うんだけども。私はやっぱりお金に糸目をつけないでやるべきだろうと。北中の経費とかね。

それから、学力標榜の点ではどういうふうに捉えるのかと。統廃合されて規模が大きくなって３学級、４学級なって、秋田市内の中学校に、都市部の中学校みたいにっていうか。果たして学力が断トツ高いのかというと、そうでもないと思う。教育長十分分かると思うんだけど、県内での小規模校の学力が結構高いよね。だからそういう点で、一概に学力向上っていう理由も、複式学級より統廃合されて人数が多くなれば学力が高まると。別の集団生活はまた別ですよ。そういうこともあると思うんですけども、その点についてはどうお考えなされてるのか、この際議論させていただきたいなと思うんです。

それから、次に地域の問題。昨日も盛んに議論がありました。地域の将来、地域の在り方はどうなのかと、非常に不安を感じるという議論なわけだけれども、これは誰でもそう思うでしょう、多分。今の当局の皆さんは市内の状況っていうの十分認識し

てると思うんでね。男鹿中の開の集落とか、極端なこと言えば。私は若美の北部にいるわけですから。今ですら空家が増えて過疎がどんどんどんどん進んでる。これは合併の段階でそうなったわけだけども、それは基本なんだけどもさ。いずれそういう状況で、地域の在り方を懸念するって私当たり前だと思うんです。自分方が住んで、今いる人方、私方が、自体が、そこが廃れてて、この先も非常に不安だという現状に今置かれてるんです。当然やっぱりそこには、ここは残してほしいとか、もっと手助けをしてほしい、寄り添ってほしいという声が出てくるのは当たり前なんですよ。そういう観点から学校なくさないでほしいなと。農協の支所なくさないでほしいな。ＡＴＭもあってほしいなと。今あるのは例えば一例を挙げますと、私の地域では郵便局ぐらいのもんですよ。保育所がなくなっちゃう。こういう状況を黙って私方が生まれ育っていたところを見過ごすわけにはいかないっていうのを私は考えるんです。そこを地方自治体の政治っていうか、施策がどうするかっていうのが要だと私は思うんです。

そういう点で、３月時点でも保育所の問題、統廃合の問題、福祉施設の問題、これは変じゃないかっていう質問させていただきました。これは先のことですから、まだ存続するかもしれないし、民営化でうまくいくかも分かりません。ただ、そういう方向、裏づけ、統合と一緒にね、最初に計画立ててそれからだんだんだんだん詰めていくというやり方では変なのかなというふうに思うんですよ。ですから、地域に対するサービスと今後の手立て、これは教育委員会もどうせ同じ一般職の中に組み込まれてるから、決して教育的な分野だけじゃなくて、昨日教育長も答えていますね、一昨日だっけ。地域のことも考えなきゃいけない。当然、市全体で人口減少の問題に対応も考えていくと教育長がわざわざ言ってくれてますから、そういう点では、たとえ学校の問題だけじゃなくて、地域の問題になると教育委員会も総力を挙げて取り組まざるを得ない。ドッキングしてね。当局サイドの企画とか総務課の、そこにやっぱり練りに練って地域の衰退を防いでいくと。もし統合するとすればね。それが必要ではないかという問題です。そこら辺を具体的に、サービスとか在り方などについて検討なされてるのかどうか。それは後のことだということなのか。明確にお答え願えればありがたいなと思います。

それから、三つ目ですけども、関係者との合意です。これまで私聞いてないんだけ

ども、保育園のことについては、私の一般質問に、大方関係者が同意した、理解してくれたと。ただアンケートでは８０．４パーセントという話をなされてますけども、この関係者の合意はどういう経過であったのか。私、前段申し上げましたように、このことについての成り行きっていうのは、議長サイドとかは聞いてると思うんだけども、私方は聞いてないんでね、どういう合意内容なって、どのぐらい回数を重ねてやって、まあ場所までは言わなくてもいいんだけれども、どういう意見があったのかぐらいは示すべきじゃないかなと。その点についてはどうなのか。一部では、将来的な先行きをきちっとしていただければ理解できるっていう声もあったそうです。いわゆる何年後なのかとか、いつなのかとか、盛んに自分方、保護者、関係者が、子供を抱えてる関係者方がそこに住むか住まないかの、自分の存在の基本的な問題を考えなきゃならないということなんです。いつから統合だとすれば、その前にどっかへ住所を移すとか、いや、もっと先だとすればまだまだここにいるとかっていう意見も結構あったそうなんです。そこら辺を明確にしてほしいという話の意見も、やっと統合すれば来年４月１日からということになりますんで、そこら辺は理解されるだろうとは思うんだけども。いずれにしても、統合すればどうかっていう点で父兄方、関係者方は、それぞれいろいろ模索してます。で、そこら辺の意見とか、まあ１００パーセントっていうのは、私の一昨日の一般質問で言ったけども、わずかの意見であっても、民主主義的な考え方からいけば、今統合おかしいなっていう意見が最後には、何年か後には正しいかもしれないっていう話しちゃったんだけれども、父兄の意見が、どういうささいな意見でもあったのか。全部１００パーセント、大賛成ということでやって関係者の合意もなされたのか。その点明確にしてください。

それからもう一つ、中学生の意見はどう聞き取りしたのか。経験交流をやってるようですが、それなりに友達になったり、ならないとかいろいろ、逆に逆現象も出る可能性もあるでしょう、子供のことですから。中学生の統合に対する考え方というのは、教育委員会で聞いてるのかどうか。父兄関係者だけの話なのか。ここら辺はどう考えて、捉えたのかなっていうことでちょっとお聞きしたいと思うんです。

それから、距離の問題。登校距離の時間の問題ですけども、私、住むところが違うんで詳しく分からないんだけども、結構な時間、我々用事があって戸賀行ったり入道崎まで行くには結構遠いなっていう感じします。で、美里小学校の方が五明光から

美里まで行くにも、いろいろ不満があるわけだけれども、中学生といえども、どの程度の時間で適正な時間なのか。簡単に言えば。

それからもう一つ、そのロスっていうか、通学、登校下校に費やす時間。この負荷っていうか、ロスっていうのは、生徒が背負うんです。間接的には親も父兄方も背負うわけだけれども、ここへそういう負荷をかけるという教育環境っていうのは、決して環境整備には当たらないと私は思うんですけども、そこら辺はどう捉えて我慢の限度なのか。他の地域との関係からいったらどういうふうなのか。一例でいけば、井川ですら八郎潟、潟上は、長いから２か所に変わるわけだ。そんなにひどい距離数じゃないんですね。ところがこの北中の場合は、ちょっとやばいんじゃないかと思うんだけれども、教育委員会としてはどう考えているのか示していただければなと思います。

以上です。

○議長（吉田清孝）　太田教育総務課長

【教育総務課長　太田穣　登壇】

○教育総務課長（太田穣）　それでは、教育委員会に係る御質問に対して御答弁申し上げます。

５点ほどございまして、まずは１点目、統合に関して理由や要因ということでございました。

男鹿北中学校ですが、平成２年に開校いたしまして、まだ３０年くらいしかたってないということで、比較的新しい校舎であります。しかしながら、統合計画において、まずは昨年、市内小中学校で案といたしまして説明を行ってきたところでございますが、男鹿北中学校の男鹿南中学校の統合については、成案になった時点で、男鹿北中学校、今後、複式学級が発生するといったことが見込まれたことから、まずこの計画に基づきまして１月１６日に説明会を行いました。その後、保護者のほうからアンケートを実施していただきたいという御意見があったことから、２月１６日に男鹿北中と北陽小学校、北浦保育園の保護者に対しましてアンケートを行ったところ、統合に同意をするという回答が約８０パーセントありました。

これを受けまして、３月２７日に再度保護者への説明会を行いまして、その説明会の中では反対意見がなかったことから、教育委員会では計画どおり、まずは複式学級

の解消のため、来年４月の男鹿南中学校への統合するということを決定したところでございます。

複式学級のメリット・デメリットというお話もありましたが、まずはこの統合計画の柱である複式学級の解消、いわゆる子供が学校で切磋琢磨し、またクラス替えができるというような環境が望ましいということから、まずはこの計画を進めたというところでございます。

続いて、地域の整合性、また関係者との合意、また地域のこと、今後の地域のことについての御質問がありました。

こちらについて御答弁なんですが、まず男鹿北中学校の男鹿南中学校への統合に関しまして、男鹿市立男鹿北中学校統合準備委員会というものを立ち上げております。この委員会の構成なんですが、１６人の委員がいるわけですが、北浦郷中会の会長、入道崎地区の自治会長、また戸賀地区の会長、船川地区の市民憲章の会長、こちら地域の代表の方です。それとＰＴＡ、北中のＰＴＡ正副会長、南中の正副会長、北陽小学校の正副会長、あと学校関係者といたしまして、北中、南中、北陽小学校の校長先生、また教頭先生が参加いたしまして、１６名の委員会の中で統合に向けて進めているところでございますが、この委員会を立ち上げる際に、まずこの委員会に参加するという意思の同意書をいただいております。この同意書により、まず統合を進めていくということで、地域との合意形成、同意が得られたものと解釈しているところでございます。

続いて、今後の地域につきましてですが、教育委員会といたしましては、地域の確かに学校がなくなると地域がどうなるかというような、一般質問のほうでも議論がございましたが、学校教育を通しまして、地域から北中がなくなるわけですが、地域住民が今後も学校運営に参画できる、要はコミュニティ・スクールの制度をより充実させまして、地域との、北部地区、また南部地区との連携によりまして、子供たちと地域が一体となった学校や地域づくりを推進してまいりたいと考えているところでございます。

それと中学生の統合に対する御意見といたしまして、現在北中の生徒さんが男鹿南中学校に出向いて、あじさいを植えたりした実績がございます。今後、南中学校の生徒が北中に出向いていって、ナマハゲ太鼓を体験するといったこともあるということ

で伺っております。また、バレー部については、現在合同チームで練習を行っているといったこともございます。

今後も、統合後の生徒の不安解消に向けて様々な交流を進めてまいるということを学校現場から伺っておりますが、生徒のほうからは、非常に有意義な交流であったということを伺っております。

５点目の通学の距離の問題ですが、スクールバスの関係であったたと思いますが、文部科学省が２０１５年１月に公表しました公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引きでは、スクールバスの導入による通学時間として、おおむね１時間以内であるということをうたっております。これにより、現在統合準備委員会の中でスクールバスの在り方についても協議してるところでございまして、令和４年度におきましては、西黒沢発と野村発の２本のスクールバスを予定しております。

なお、西黒沢発のバスにつきましては、南中までの所要時間が４０分。また、野村発につきましては、南中までの所要時間が３５分ということになっております。

また、令和５年度以降になりますが、生徒数の変動がございまして、まず令和５年度以降は、入道崎発と湯ノ尻発というふうに考えているところでございますが、令和５年度、入道崎発につきましては約５０分、また、湯ノ尻発につきましては約４５分ということになっております。

いずれにしましても、先ほど申し上げました文科省の１時間以内ということをクリアしているところでございます。

答弁は以上でございます。

○議長（吉田清孝）　再質疑ありませんか。１６番

○１６番（安田健次郎議員）　太田課長からお答えいただいたんだけれども、もうちょっと詰めてみたいなと思うんです。

このアンケートでやっぱり８０パーセント。昨日も報告あった保育所のやつも８０パーセント台。その後3月２７日に再度やったようですけども、そのとき反対意見がなかったというお答えですよね。それで、このときの出席者っていうのは、いわゆる全員なのか、どの程度の人数であったのか、ちょっと確認しておかなきゃならないなと。ていうのは、私は、やっぱり５人でも１０人でも、５０人の中に８０パーセントっていうことは、１０人の声が届かなかったと。そこに貴重な意見があるかもしれ

ないというのは私尊重したいと思うんです。そうはいったって大多数によるわけだから、それは何ぼ我々が意見を吐いても、絶対多数っていうのはこれ尊重しなきゃならない。それは重んじますよ。ただ、そういう少数意見の中で、一定のパーセントで、今最後にも言いますけども、文科省１時間の目安だって言ってる。私から言わせると馬鹿げた話じゃないの。通学時間１時間って、往復２時間ですよ。２４時間よりないんだ、物質的に何と考えたって。時間余計になるわけないでしょう。それの２時間も子供方が通学に費やすっていうのはおかしいと思う。まあ文科省批判したってしょうがないんだけどもさ。そこに追随して、そうですっていうわけでもないところも、本当は自治体独自の教育方針っていうのはね。男鹿市立なんですよ。文科省市立じゃないんですよ。そこら辺は工夫してやるべきじゃないかを考えられなかったのかどうかっていうことです、協議会で。立場上、皆さんは統合せざるを得ないという状況で方針出した以上ね、そこに一生懸命懸念する、頑張らなきゃならない、十分分かります。私方何ぼ言ったって、そんなこと言わないでくれって言いたいでしょう。でもね、ちょっと時間の問題も含めてね、まあ先に戻ります。

反対意見は全然なかったっていう、アンケートの２０パーセントの意見、不参加の人の意見は聞いてるのかどうかっていう問題と、それから、２回目、３月２７日にややったとき、どの程度なのかと。

で、このとき、複式学級よりは望ましいっていう意見があったという今お答えです。それはそうだと思うし、そういう意見もあったと思う。当然だろうと。でも私は、過去の南中と船中が合併するときも、一部、当時の教育長は複式学級のよさもあるんだという答えをしているのは議事録に載っています。だから必ずしも複式学級解消は、規模数っていけばどの程度なのかって聞いてるんだけども、３０人学級が３学級でいいのか、学校としてね。１クラスでも存在すれば適正規模なのか。例えば中学１、２、３あって、３年生は３０人いる。２年生が２０人。１年生が１５人と。これも小規模校として統合対象になっていくのかと、そういう考え方が出てくるわけです。そうなると、ますますこの先、東中の見通しについてはこれはまあ分からないけども、やっぱり南中だって、どうなるか分からない状況でしょう、今の人口減少から見ると。そういう子供本意でない、やっぱり私は取り残さないためにって先ほどＳＤＧｓの方針を、過疎地域の中に盛り込まれたっていうことで、私は当然だと思って

るんだけども、これからやっぱりそういう一人も取り残さない地域づくり、一人の落ちこぼれもない人権づくり、これが目標なってるんですよね。まあ気候変動が一番大きいんだけれども。そういう観点からいくと、子供の複式学級の問題っていうのは、これからやっぱり私は議論すべきだと思うんだけども、これは教育長にちょっと、専門家ですから、高度な意見を求めておきたいと思います。お願いします。

それから、準備委員会やったんだけれども、これ確かに直接的な町内会長さんだとか校長さんとかＰＴＡの関係者いるんだけども、この人方は当然協議会に入ってて今まで議論してきた方々だと思うから、それはまあそういう意見でしょう。ただね、あ、三つ目に入るんだけども、地域のコミュニティづくりを強調してます、地域づくりで。で、この自治体の会長だとか何かっていうのはその地域の責任を持ってる町内会さんだとかＰＴＡの皆さんっていうのは、結構いわゆるその地域においては重要な立場の方々です。この方々が地域づくりに具体策として今羅列しました、あじさいを植えたとか、植栽、ナマハゲ太鼓をやったとか、バレーの合同練習やってるとか、美里小学校見てても花壇づくりをしたとか、草刈りをしたとか、コミュニティ・スクール万歳という方向でやっていますけども、コミュニティ・スクールの在り方っていうのは集まって協議してるぐらいのほうが多くて、実際に地域づくりにアドバルーン上げて、こういう地域になってるとか、子供がいなくてもこのぐらい寄り添えるところがあるんだっていう、例えば公園づくりだとか子供の遊び場があるとか、お年寄りの有意義な何か楽しみがあると、そういう関連、思いやりのある寄り添えるような地域づくりっていうのはひとつもないんです。地域が廃れるっていうのは、子供があじさい植えたとか、花壇づくりしただけでは、これすごいおじいさん、おばあさんも行くとか、それなら話分かりますけども、今のコミュニティづくりっていうのはそうではない。地域づくりの観点からいくと、私も見てると、決してそうでもない。それは統合したとこの地域だから、統合されたとこの地域って言えば変だけれども、過疎になるとかね、そこに対する思いやりというようなものはどうも見受けられない。例を挙げますと、いわゆる湯浴ランドもなくなっちゃう可能性があると。診療所もなくなる可能性があると。若美の北部、玉ノ池保育園がなくなる。今、ＡＴＭもない。まあ郵便局はあるんだけど。それから、野石小学校もなくなっちゃうと。どうするのっていうことなる。寂れる一方でしょう。

ここで男鹿市が、オール男鹿で地域づくりだって言えますかっていうことだ、私は。もう少してこ入れすべきじゃないかっていうのが市長に申し上げたいと思います。地域づくりが重要だとしたら、統合のためにいっつも地域が廃れるって、みんなほとんどの方が言ってるわけでしょう。それに対して対応策、私はあんまり見受けられないと思うんだけれども、さらにこの具体的な方向っていうのはどのぐらい検討されてるのかお聞かせ願いたいと思います。

だからあと時間の問題、さっき言ったんだけども。ちょっと酷じゃないかなと思うんだけども。５０分。たった１人の子供でも、５０分往復、１時４０分の、２４時間のサイクルの中で通学に使うっていうのは、果たして教育的な観点から、そのぐらいはどうでも大したことじゃないっていうことが言えるのか。いや、そのぐらいはその個人にとって結構厳しい試練になるから、いわゆるスパルタ的な考え方で大丈夫だって言えるのか。私は大抵の方々が、普通でいけば朝の４０分、５０分、夕方の５０分っていうのはつらいと思うよ。そういう点、生徒に聞いたかって言ったら答えはまだしてないんだけれども、生徒に対してそういう具体的なことについて問合せをしたかって言ったら、さきの質問ではあなた答えてくれませんでしたから、それも含めてお答え願いたいと思います。

○議長（吉田清孝）　鈴木教育長

【教育長　鈴木雅彦　登壇】

○教育長（鈴木雅彦）　安田議員からは、教育統合に関わる内容につきまして大変大切な御質問をいただきました。教育の充実を図っていきたい、子供一人一人の教育環境をよくしたい、そういう思いは我々も全く同じであります。

まず最初のアンケートに関する御質問でございますが、約８０パーセントの保護者が統合ということに対しては好意的な御意見をいただいたと。２０パーセント程度の方々につきましては、できれば存続したいという御意見でございましたが、ただ教育委員会としては、賛成いただいた方、あるいはそうでない方、様々な御意見を持っておりますので、そういった様々な方々の保護者の御意見・要望をできる限り統合のために反映させていきたい。例えばスクールバスの運行に対してもそうですけども、あるいは北中学区の地域をどうするのかということについても、教育委員会としてはできる限り様々な要望に応えていきたいということで今準備を進めているところでござ

います。

通学時間につきましては、先ほど太田課長のほうからも答弁ございましたが、文部科学省のほうの基準では時間としておおむね１時間程度ということで、まず入道崎のほうから通う児童生徒がこの後出てきますけども、おおむね１時間以内ということで運行が可能な状況でございます。

どうしても距離ですとか、そういった通学時間につきましては解消できない物理的な問題もございますが、しかし、往復２時間よりも、さらにその時間以上に教育効果が上がる、子供たちにとって往復２時間以上の楽しい学校、そういった新しい統合の学校をつくってまいりたいと思います。この後、北中の生徒は南中と一緒になりますけども、南中のほうでもそういう教育効果ということも考えておりますし、南中の伝統、北中の伝統を引き継いだ形での学校づくりということも進めてまいります。教育委員会としても、最大限、統合校に対する支援をこの後行っていきたいと考えております。

それから、複式学級につきましては、これはメリット・デメリット、安田議員さんのほうからもお話ございましたが、教える側とすれば、例えば小学校であれば４５分のうち半分の時間を一つの学年に教えて、半分の時間を一つの学年に教えるということで、子供にしてみますと４５分のうちの半分が自習ということになります。で、４５分のうちの半分しか教えてもらえないということが、果たして教育としてあるべき姿なのかということをこう考えますと、やはり子供にとっては４５分先生からしっかり教えてもらうということが望ましい姿であると思います。教える教員の側にとりましても、１時間の間に二つの学年を担当いたしますので２学年分の教材研究も必要となりますので、働き方改革でございませんが、教員に係る負担も相当大きくなりますので、総合的に考えますと、やはり複式学級は解消するべきものであると、そう認識しております。

それから、三つ目の統合準備委員会等を含めた地域づくりにつきましては、昨日もお答えさせていただいておりますが、コミュニティ・スクールの活動を核として新たな地域づくりに結びつくような教育活動、それを今、教育委員会のほうでは検討しております。地域とともにある学校づくり。地域のために児童生徒がどういう貢献をできるのか。そのために、まずは地域にどういう課題があるのか。何を解消しなければ

いけないのか。子供なり考える力はありますので、そういったことを自分ごととして捉えて、地域のためにできることをやっていくと、そういう活動を今、教育委員会のほうでは構想しております。来年度からコミュニティ・スクールの一つの活動として、より地域に密着した活動ができるよう、この後、各学校のほうと連携を取りながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田清孝）　菅原市長

【市長　菅原広二　登壇】

○市長（菅原広二）　安田議員の御質問にお答えします。

非常に大事なことなので、ほかの議員も皆聞いてるとこなので、私やっぱり言っておきたいことは、天を仰ぎ、地を歩むと。理想を語りながら現実をどうするかと。現実の落としどころが大事だと思います。

私も誰も、学校統合はしたくないわけですよ。戸賀に行けば、小中学生が一人もいないと。ほかの五里合とかに行っても、地域が衰退してると、そういう状況はよく分かってます。だけども、やっぱり何か活性化して、もう一度子供たちの声を聞けるような地域づくりができないかと、そういう夢を持ってます。

そして、その複式学級のこの北中のことに関しては、前教育長もかなり言ってました。私もかなりそのレクチャーを受けて、複式学級はうまくないと。子供たちのためにうまくないと。それから、地元の議員からも、保護者や地域の人よりも、まず子供たちの教育が大事だろうと、そういう話もあってこういう議論を進めてきてると思ってます。

マイナスな面だけ見ないで、じゃあプラスにどういうことやっていくかと、そういうことを考えることが大事だと思ってます。例えば、１時間の時間がかかると。だけども、その１時間の中で何かできないかと。例えば今、タブレット学習をやってますから、その送迎バスの画面を見ながら予習・復習ができるかもしれない。そしてまた、クラシックとか聞きながら感性を養えるかもしれない。子供たちのコミュニケーションを交わしたり、先生がたまにはバスに乗って子供たちの話を聞いてやったり、そんなこともできるんじゃないかなと思ってます。

そしてまた、地域の衰退のことに関しては、以前から何度も議員の皆さんと話を詰

めてるように、地域担当制をもっと推し進めていくと。そしてまた、出張所長がもっとその地域の声を聞く市役所の営業マンとして出向いて、地域の人たちの話を聞くとか、そういう役割もあろうかと思います。

昨日から何回も言ってるように、コミュニティ・スクールについても、今までのコミュニティ・スクールの在り方と変えて、学校と市長部局というか、もっともっと連携を取っていろんな知恵を出していこうという話をしているところであります。

何とか皆さんと一緒に地域づくりをやれるように、地域が衰退しないように、そこあたりの議論を深めていければなと思ってます。

複式学級を避けるためには、私は、一人でも取り残されないと、そういうことでタクシーで送り迎えしてもそのことはきちっとやると、そういう気持ちでおりますから、何とか御理解をお願いします。

以上です。

○議長（吉田清孝）　さらに質疑ありませんか。１６番

○１６番（安田健次郎議員）　市長が複式学級よりも集団で学習するのがベターだと。そのことは複式学級よりいいのは確かですよ。複式学級でない学校だって、私さっき男鹿市立って言ったんですよ。文科省市立じゃないんです。ですから、過去に言ったように小さな学校にもきらりと光る男鹿の教育というのがあったっていいんじゃないかという提案をしてます。いわゆる財政的に野暮だということだと思うんです。

それから、もう一つは人口減少、これ自他の問題だけれども、よく市長が言う。子供方が少ないから存在しないっていうそういう背景というのは誰が責任持って、みんな自助努力ですか。そういうのを防ぐのが公、国なり県なり地方自治体の施策の展開ですよ。ですから、あえて今、小規模統合学校は、野石小学校だけは別にいいよ、これは保育所の問題なんだけど、北中を独立させてくれというのは野暮なとこもあるかもしれない。ただ、そういうそのぐらいの、さっき予算の問題よりも教育の大事さが必要だと言ったんだけども、過去の歴史の偉人の問題調べてね、観念的にじゃないですよ。唯物論的に、今の文科省の教育的な指針というのは全て観念論が中心になってますよ。提言してる学習がそうだから。もっとやっぱり物理的な立場も考えながらの教育方針っていうのをやらなきゃならない、これはここでの議論じゃないんだけども、我々国との問題だけど。そういう観点からいきますとね、時間が少ないからその

分を取り返すために一生懸命子供に予習時間とかタブレットのいろんなことでやるって言ってるけども、それは当然あるかもしれません。それは自助努力は必要ですよ。ただ全体にそういう条件を取り除くっていうのも私はあってもいいんでないかと。もちろんお金があればだよ。財調１８億よりないからあれだけども。北中存続の間、それに先生方１０人頼むこともできるわけでしょう。あればだよ、野暮な話かもしれない。ただ、教育理想っていうことからもし理想論言うなれば、そういう言い方もできますんで、あえて今やってる施策が絶対万々歳だと私は言い切れないところもあるっていうことを批判させていただきたいと思います。

依然として生徒に対する答えが聞けないから答えられないと思うんだけども、地域づくりっていうことで、その地域、人口問題と過疎計画の問題絡んでくるんですよね。教育長がこれから市全体として取り組んでいくという答えはこの間言ってるように、市全体としてそういう今進めている現象を私が見てると、あれもなくなる、これもなくなるっていう、過疎が進む、子供がいない、やむを得ない。その論で言っちゃったら、市のこれからの施策はどういうことなの。一極集中目指すだけと。産業でも何でも、そういう地域にあるところに対するてこ入れもしない。利便性とか寄り添うっていう施策展開できないの。そういうのあったっていいんじゃない。だから学校が今、ベースなんですよ、過疎化されるための。これは誰もがそう言ってるんです。だからそういう意味からいくと、この学校の統廃合や保育所の統廃合が最後の過疎減少を招く最大課題だっていうことを指摘して終わりたいと思います。

○議長（吉田清孝）　佐藤副市長

【副市長　佐藤博　登壇】

○副市長（佐藤博）　ワクチンの接種につきまして、前段安田議員のほうから、本市のコロナ対策についてはそれなりの御理解をいただいてるかと思ったんですけども、そうでもないようでございますので、もう一度簡単に御説明申し上げたいと思います。

まずワクチン接種が全然遅いというふうなお話でしたけども、接種率については議員も御理解いただいてると思いますけども、８月末時点で、本市の場合は１回目が７５パーセント、２回目６８と。国はその時点で、１回目が４７、２回目３８と。県でも５２、４３ということで、なかなかワクチンが潤沢に来ない中でもそれなりに懸命に努力して、この進捗状況になってございます。

それから、早ければいいわけでございません。もちろん人体にワクチンを打つわけでございますので、安全が第一と。それともう一つは、市民の皆さん方にやっぱりきめ細かに対応していくことが大事だろうというようなことで、そういった観点から進めてきてございます。

例えば、文化会館への集団接種のほかに、４か所にこちらのほうから出向いて行って接種をする。それから、高齢者が大体めどついた段階で、基礎疾患のある方はもちろんですけども、本市の場合には学校関係の方々、教職員の方々、保育所の方々、こういった方々を優先的に実施してございます。観光関係の方々も先に来ました。大変、教育現場、それから観光関連の方々から感謝をいただいておりますし、ほかの市町村からも、よく思い切ってやったなというふうなことを評価する声もいただいてございます。

それから、きめ細かいという点で言えば、議員の皆さんからもいろいろ御指摘がありました。どうしても行きたくても行けないという方もいるだろうと。そういう方々を取り残さないでやってくれというふうな御指摘も頂戴しましたので、町内会長の皆さん、それから民生委員の方々に回ってもらいまして、どれぐらいいるんだということを調べてもらって、最終的には、一桁ぐらいにおさまっているんですけども、その方々については、みなと病院の下間院長から個別に自宅に訪問して打ってもらうことにしてございます。もちろんこの後も妊婦さん優先接種しますし、どうしても土日が仕事の都合で行けないという方もいらっしゃいますので、平日の夜もワクチンの打つ日を決めました。

こういうことでいろいろと我々なりに精いっぱい、限られた時間の中、限られた人員の中で一生懸命頑張ってきてるつもりでございます。もちろんワクチン接種、当初は予約でも非常に混乱を招きましたし、それから途中でワクチンの廃棄という痛恨の事件も起こしてしまいました。こういう点は真摯に反省しなきゃいけないと思いますけども、引き続き一生懸命頑張りますし、何よりも男鹿市のコロナとかワクチンの対策は駄目じゃないかということにつきましては、これまで御協力いただいた医療関係の皆さんにも大変申し訳ないと、そういう御発言はですね、ちょっと私としてはどうかなというふうな気もしてございます。

それから、ＰＣＲ検査につきましては、これは何もしないんではなくて、必要なと

ころにしっかりやるということでございます。当然クラスター発生、クラスター発生前でも、集団感染が危ないというところについてはＰＣＲ検査を実施してます。それから、この後、学校関係でそれが非常に心配されますので、事前にＰＣＲ検査でも簡易にできるキットも配布してございます。そういったことで、必要な部分については保健所の指導も得ながらしっかりやると。

ただ、やらないと言ってるのは、いわゆる市民を対象に、むやみにランダムにスクリーニング的にやるのは、これは意味ないんじゃないかと。仮によしんばやったとしても、それはその時点でプラスかマイナスかだけ。ずっとやってかなきゃいけないわけですこれ。ですからやっぱり必要なところにしっかりとタイムリーにやっていくというのが大事でないかと思ってございます。

で、中には非常に心配だと、もしくは仕事で県外にどうしても行かなきゃいけないという方もいらっしゃると思います。この後やるとすればそうした方々について、民間でやった場合には２万円ぐらいの経費がかかり結構負担になりますので、そこらについてはこれから我々のほうでも検討していかざるを得ないだろうと思ってございます。

それから最後に、自助、公助、共助という言葉、私もあまり決して好きではございませんけども、議員のほうから今、自助に頼ってるだろうというふうな話ですけども、これは幾らワクチンを打とうとも、幾ら検査をしようとも、やはり国民一人一人、県民一人一人、市民一人一人が気をつけてないと、これは防げ得ないんだと。今の状況ではそれは防ぎ得ないんだということで、市長のほうから改めて機会あるごとに、皆さん基本的な感染防止対策を何とかお願いしたいということを度々にわたってお願いしてるところでございますので、御理解賜りたいというふうに思います。

○１６番（安田健次郎議員）　議長、ちょっとごめん。

副市長が答えたんだけどもさ、私、前段の質問で、答え、この議会の中で答えたのが対応策としては心情的に三つの問題と、それから三密の問題を言ったから、対応策ですよ。私は男鹿市のワクチン接種は頑張りましたっていうこと、３月の広報で私、４，５００枚、新聞に差し入れてます。見たかどうか分からないけども。でも引き続き頑張ってほしいっていう記事を私の広報で出してますよ。それは評価するの。ただ依然としておさまらないけれども、この間の議会の中では、今後の対策どうかってい

う誰かの質問に対して、部長が今後は三密を避けるとかマスク優先とか、そういう答えだけ言ったもんだから、自助だけを強要するんじゃなくて、もっと頑張らなきゃならないっていう意味で私言っただけの話で、何も副市長に反論させる余地はないですよ。そのとおりです。私、評価してます。男鹿市はよくやりましたって広報で私、４，５００枚出したから。終わります。

○議長（吉田清孝）　１６番安田健次郎議員の質疑を終結いたします。

以上で通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑ございませんか。１０番佐藤誠議員の質疑を許します。

○１０番（佐藤誠議員）　すいません、通告はしてないんですけども、今、安田議員の話を伺って、どうしたらいいんだろうかと思っておりました。

学校の統合問題と地域の衰退の問題、私も統合問題のほうにずっと関わったりしてきて、悩んで悩んできてましたけども、結局、このコロナが起きたことによって、全国でタブレット、それから家庭にそのタブレットを持ち込んで、学校からのをみんな家でやってるんですよね。で、教員たちも一生懸命、慣れない中、送ってるんです。ああいうの見ると、このコロナ起きたことによってそういう技術が、それこそ私はデジタル庁云々という話は一般質問でしましたけど、そういうふうに本当に今、逆に使っていける時代になってると。

先ほど安田議員の話に、ポイントとしては、やはり距離の問題、時間の問題、こういう話をしてました。距離とか空間を縮めるためにＩＴが活用されるもんだと思っております。そうなれば、我々今、私はあんまり分かりませんけども、間もなくそういう時代が本当に目の前に来る。テレビなんか見てても、いないのにそこにバーチャルで人が出てきたりする。ぱっとそこに、もしかしたら今、生徒がそこにいて先生がここに現れる時代なんていうのはすぐ来るんじゃないかと。そうしたら、別に学校へ一緒に行かなくても、統合しなくても、別置式的なもの、それから生徒同士の意見交換とかも、もうそれはできる時代になってますよね。そういうことがもうそこまできてるし、すぐできるように今回訓練させられてるのかなということを思ったときに、距離と時間を縮めることがもしかしてできるような環境圏に取り組めっていうことを神様教えてるんでないかなっていうことも感じました。

それで、もしかしたらですよ、いや、分からないですよ、ただ感じたことを言って

るだけなんで申し訳ないですけど、そういうふうなモデルをつくることができるかもしれない。当初、昔は離島で長崎の話、統合問題のとき、私も言いましたけど、統合しないで、離島なもんだからうまくやって、複式学級もうまくやりながらやってる地域もあるよと。でも男鹿市は統合してきましたけれども、どうもこの距離と時間を縮めることができる時代が間もなく来てるんだということを思ったときに、地域のことも考えた場合に、もっと若い人たちはそういうのを詳しい人がいるだろうと思うんですけど、そういうことができるんじゃないかなと。バーチャルでなくても、大きいスクリーンで先生が教えることもできるだろう。ただし、例えば体育とか音楽とか、みんなでやったほうがいいときだけ集まるようなシステムができてもいいんじゃないかなと。そうすれば学校はなくならないで地域も生きるんじゃないかなっていうような考え方ができないのかなと。今考えると分かりませんけども、どうも世の中見てると、そういうふうに切替えができる地域が、そういう自治体が出てきてもいいんじゃないかなと。男鹿で今困ってるのであれば、そういうことを考えていくことができないのかなということを思いました。

確かに前教育長も一生懸命取り組んできて、アンケートを取ったりいろいろやってきたことも重々分かっております。ここまで来るのも大変だったと思いますけども、けれども、何か世の中って、今コロナが起きてちょっとそういうことを感じましたけど、いかがなもんでしょうか。

〇議長（吉田清孝）　鈴木教育長

【教育長　鈴木雅彦　登壇】

〇教育長（鈴木雅彦）　佐藤議員のほうからは、ただいま学びの在り方に関わる大変大きな問題につきまして御質問をいただきました。

昨日お答えいたしましたが、今、市内の小中学校ではタブレット端末を使って新しいスタイルの学びということも実践しております。そういう意味では、コロナはプラスに捉えますと、我々に改めて我々自身を鍛え直す機会を与えてくれたと感じております。

そのタブレット端末、ＩＣＴの活用につきましては、これはあくまでも補助的な活用でございます。距離と時間を縮める、それは通常の状況ではなくて、例えばコロナの感染拡大により休校措置を取らざるを得なくなったと、そういうときに恐らく力を

発揮する、距離も時間も縮めてくれるアイテムであると捉えております。

ですから、本来であれば子供は学校でみんなで一つの教室で一緒に学ぶということ、これがやはりあるべき姿でありますので、そういうったことがなかなか可能でなくなる状態、複式学級が発生してしまったという状況であれば、やはり教育効果ということを教育委員会では責任を持ってそこは考えていかなければいけませんので、やはり統合して複式学級を解消して学びを保証すると、望ましい教育環境を設定するという流れになるのがやはり我々の責任であると捉えております。距離と時間を縮めるということはこれ確かなことでございますが、この後、通常の授業なり、夏休み・冬休みといった長期休業中においても有効にＩＣＴ機器を活用できるように、この後また取り組んでまいりたいと思います。

○議長（吉田清孝）　菅原市長

【市長　菅原広二　登壇】

○市長（菅原広二）　大事なとこなので、何とか話させてください。

やっぱりさっきから議論してることは、私たちにとって誰が一番大事なのかと。生徒が、子供たちが一番大事で、子供たちのことを考えてこういう方向づけがいいという話で進んできてるんだと思ってます。そのことをまずひとつ申し上げます。

それから、私のタブレットの説明が悪かったからだと思いますけども、今、リモートが教育だけじゃなく経済でも行われてます。いろんな会社でも行われてますけども、最終的にやっぱり「ｆａｃｅ　ｔｏ　ｆａｃｅ」でいかないとうまくないと。１週間に一度、または少なくとも１か月に１回は、みんなが集まって話をしないとうまくないという話をしてます。

そしてまた、私のつたないその教育のことですけども、平田オリザさんの講演を聞いたことがあります。彼がよく言ってるのは、非認知能力と。恐らくタブレットをやると、点数で判定できる能力は上がるんだと思います。だけれども、私が小学校か中学校のときの先生が、人生を豊かにするためにはいかに多くの人と会えるかどうかという話をしたことがあります。それもひとつです。多様性、いろんな人の話を聞いていくと。それから平田オリザさんが言ってることは、北海道の富良野町に行くと、小中学校で演劇の授業をすると。わずか１６人の生徒に父兄が３２人集まると。ほとんどが農家だと。全員が農家だと。どうして集まるのかというと、農家を皆継がせたい

と思ってると、親方は。農業でもそういう相手の気持ちを思いやると。他者をいたわると。演劇を通して、自分がふだん演じることのない、知らない人を演じて、相手の気持ちを分かるようになると、そういうことを言ったりしてます。

だから、先生方はやっぱりそういうことを言ってると思うんですよ。やっぱりリモート教育、複式学級ではできない教育と。何とかある程度の人数がいないとうまくない。先ほどから言ってるような、そういうことだと思います。どうかそこあたりで、まだタブレットの教育も始まったばかりで、いろんな問題はあると思います。これからみんなで磨き上げてやっていくんだと思います。やっぱりいろんなことにチャレンジして、スピード感を持って修正していくことも大事だと思います。

何とか今の話は、子供たちがまず中心であると。そしてまた、多様性を学ぶということのためにも、やっぱり今の場合は統合が仕方ないんじゃないかなということを何とか分かっていただきたいという気持ちです。よろしくお願いします。

○議長（吉田清孝）　さらに質疑ありませんか。１０番

○１０番（佐藤誠議員）　ありがとうございます。私も市長の意見に賛成です。やっぱり人間同士付き合っていくこと、また先生と生徒の間のコミュニケーション、思いやり、やっぱり非常にそういうものが大事で、そういうのと相まって学力が増していくっていうのが出てくると思うし、特に小学生なんていうのは、やはりそういうふうなところがとても大事だと思っていますので、人と人が触れ合うのは大事だなと思います。今回は中学校なんで、少しレベルが高くなって、学習面ということについてはかなりそういうタブレットとかの利用ができるんじゃないかなと思いますので、少しレベル上がってきたそういう生徒さんたちになるべくそういう機会がうまくできればいいなと思います。

この統合に関しては、私もここまで来たことなのでとは思っております。今後、そういうＩＣＴを生かしながら、より子供たちのために有意義な学習環境を整えていただければと思います。

質問を終わります。

○議長（吉田清孝）　１０番佐藤誠議員の質疑を終結いたします。

ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝）　質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

次に、議案第６６号から第６９号までについては、御配付いたしております議案付託一覧表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第２　予算特別委員会付託

○議長（吉田清孝）　日程第２、予算特別委員会への付託を議題といたします。

お諮りいたします。議案第７０号及び第７１号については、予算特別委員会へ付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝）　御異議なしと認めます。よって、議案第７０号及び第７１号については、予算特別委員会へ付託することに決しました。

日程第３　決算特別委員会設置、付託

○議長（吉田清孝）　日程第３、決算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。議案第６１号から第６５号までについては、委員会条例第６条の規定に基づき、議会選出監査委員を除く議員１７人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝）　御異議なしと認めます。よって、議案第６１号から第６５号までについては、議会選出監査委員を除く議員１７人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

なお、決算特別委員会は、９月１０日、午前１０時より議事堂に招集いたします。

以上、告知いたします。

日程第４　議案第７２号を一括上程

○議長（吉田清孝）　日程第４、議案第７２号令和３年度男鹿市一般会計補正予算（第６号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長　菅原広二　登壇】

○市長（菅原広二）　ただいま議題となりました、議案第７２号令和３年度男鹿市一般会計補正予算（第６号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

本補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業（事業者支援分）として、感染拡大により特に大きな影響を受けている観光業、飲食業及びその関連事業者の事業継続を推進するための支援金の交付をはじめ、市内宿泊事業者を下支えするための緊急宿泊支援事業、観光施設や土産物販売店等への誘客と販売促進を狙いとしたプレミアムパスポート事業の実施に要する経費を措置したもので、歳入歳出それぞれ５，１２０万円を追加し、補正後の予算総額を１７１億１，２５０万円とするものであります。

よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝）　これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝）　質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

日程第５　予算特別委員会の付託

○議長（吉田清孝）　日程第５、予算特別委員会への付託を議題といたします。

お諮りいたします。議案第７２号令和３年度男鹿市一般会計補正予算（第６号）については、予算特別委員会へ付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝）　御異議なしと認めます。よって、議案第７２号令和３年度男鹿市一般会計補正予算（第６号）については、予算特別委員会へ付託することに決しました。

○議長（吉田清孝）　以上で、本日の議事は終了いたしました。

休会の件

○議長（吉田清孝）　お諮りいたします。明日９日から２１日までは議事の都合により休会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝）　御異議なしと認めます。よって、明日９日から２１日までは議事の都合により休会とし、９月２２日、午後２時より本会議を再開し、各委員長の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前１１時４９分　散　　会

議　案　付　託　一　覧　表

総 務 委 員 会

議案第６６号　男鹿市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の制定について

議案第６７号　男鹿市過疎地域自立促進基金条例の一部を改正する条例について

議案第６９号　男鹿市過疎地域持続的発展計画について

教育厚生委員会

議案第６８号　男鹿市立学校設置条例の一部を改正する条例について

予算特別委員会

議案第７０号　令和３年度男鹿市一般会計補正予算（第５号）について

議案第７１号　令和３年度男鹿市上水道事業会計補正予算（第１号）について

議案第７２号　令和３年度男鹿市一般会計補正予算（第６号）について

決算特別委員会

議案第６１号　令和２年度男鹿市一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第６２号　令和２年度男鹿市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第６３号　令和２年度男鹿市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第６４号　令和２年度男鹿市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第６５号　令和２年度男鹿市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について